

## 平成26年度予算編成方針

習志野市長 宮本 泰介

### (はじめに)

本市は、平成16年度に「庁内分権型予算」の手法を取り入れ、平成18年度まではすべての経費について予算枠の配当方式による予算編成を行った。この手法は、経済成長が鈍化する状況下において、これまでのような税収の伸びを前提とした、各部からの要求を受け査定を行う積み上げ方式による予算編成が困難となってきたことから導入したものである。今後の財政見通しを踏まえた中で、各種事業を推進していくために、施策の優先順位や行政の戦略的方針に沿って予算の配分を行う必要性が生じ、限られた予算枠の中で各部が自主的、自立的な事業選択による予算編成を求めたものである。

この庁内分権型予算の導入により、

- ① 市民と直結している各部局が予算編成を行うことにより、市民の意見を直接予算に反映することができる。
- ② 各部局が、主体的に事業の取捨選択ができ、自立的な組織への転換が可能となる。
- ③ 各部局が、限られた財源の中で効果的、効率的な予算編成を自ら行うことにより、職員の意識改革に繋がる。

などの効果が期待され、着実にその成果は表れている。

しかしながら、この庁内分権型予算は各部局での個々の対応となることから、市全体としての施策の統一性、整合性を図る上で、更には各部にまたがる庁内横断的な調整が困難といった問題点を含んでいる。このため、平成19年度予算より臨時的・政策的経費については従前の積み上げ方式に戻し、経常的経費についてのみ配当方式を継続するよう見直しを行った。なお、平成21年度及び平成25年度予算では、増大する経常的経費や庁内における施策の再精査を図るため、経常的経費についても積み上げ方式とするなど、適宜、適正な予算の編成に向け取り組んできたところである。

これらの経過を踏まえ、平成26年度の予算編成では、限られた財源枠の中で、経常的経費は、マイナスシーリングによる庁内分権型予算での配当方式とし、臨時的・政策的経費については、必要性、緊急性等、現況下において求められる施策の執行として、各部からの要求に基づく積み上げ方式による予算編成とする。

### (国の動向と地方財政)

我が国の経済は、平成25年10月の内閣府の月例経済報告によると、「先行きについては、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」としている。

また、8月8日に閣議決定された「中期財政計画」では、「地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としているところであり、今後の国の動向に期待するところである。

### (本市の財政状況と今後の見通し)

本市はこれまで、持続可能な行財政運営を目指し、積極的かつ継続的に行財政改革に取り組んだ結果一定の成果を上げつつも、財政の弾力性を示す経常収支比率は依然として90%を超えており、財政の硬直化が続いている状況である。

また、本市の財政環境は、予期しえぬ経済情勢の変化などから財政運営の先行きに不透明感が増す中、歳入においては自主財源の根幹となる市税の大幅な増収は見込めず、地方交付税にあっては国の政策に大きく影響を受けることから過度な期待はできない。一方歳出においては少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加や教育施設等の耐震改修、公共施設再生への取り組みなど、より一層の財政負担が見込まれ引き続き厳しい財政運営が予想される場所である。

### (予算編成の基本方針)

平成26年度は市制施行60周年を迎える年であるとともに、新たな基本構想・基本計画がスタートし、本市が目指す将来都市像である「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」を実現するための一歩を踏み出す重要な年である。

この将来都市像を実現するための3つの目標である「健康なまち」、「快適なまち」、「心豊かなまち」及びこれらの目標を支える自立的な都市経営の推進を視野に入れ、平成26年度は以下の項目を重点事項として予算を編成する。

1. 市制施行60周年記念事業など、市民意識の高揚や地域の活性化に繋がる事業に取り組むこと
1. 震災・減災対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進すること
1. 学校施設等の耐震対策など、教育環境の整備を推進すること
1. 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実を図ること
1. 新庁舎の建設をはじめ、「公共施設再生計画」に基づく施設整備を推進すること
1. 「経営改革大綱」を遵守し、財政健全化を推進すること

### (予算編成に向けて)

平成26年度予算の編成にあたり、限られた財源の中で基本構想・基本計画を真に実効性のあるものとして具体化するためには、職員一人ひとりがそれぞれの施策の目標・目的を正しく認識し、全市的な視点に立った上で施策の緊急性や必要性を十分に検証し、今執行すべき事業は何かを的確に見極め、魅力あるまちづくりとして、最適な行政サービスの提供に叡智を結集しなければならない。

最後に、国は平成26年度からの消費税率の引き上げを決定し「社会保障と税の一体改革」など、様々な制度変更も進められている場所である。現時点においては、これらが本市に与える影響の詳細は把握できていないが、積極的に情報収集に努め、あらゆる機会をとらえ、国に対して財源措置についての働きかけを行うなど、迅速かつ的確な対応を図ることを期待する。